2024年５月27日 参議院決算委員会　会議録抄

准総括質疑

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　最初に、4月1日の当委員会での質疑でも取り上げましたが、刑務所における被収容者に対する不適正処遇事案の再発について、改めて小泉法務大臣にお伺いをいたします。

　昨年10月に、長野刑務所において収容中であった男性がお亡くなりになられました。同刑務所は、当初、男性の死因を病死としていましたが、本年3月に、司法解剖の結果、一転して低体温症による凍死の疑いが強いことが明らかとなりました。報道によると、男性には複数の持病がありながらも、刑務所に入る際の医師の検査では直ちに入院する必要はないと診断されており、警察は長野刑務所による被収容者の管理体制に問題はなかったのかなどについて調査しているところです。

　我が党は、今般の凍死事案について、本年3月に法務部門会議の国会議員七名による視察を行い、刑務所における被収容者の命を守るための処遇改善を求めております。

　被収容者が室内において低体温症により亡くなるという非常にショッキングな事態の発生に対する大臣の受け止め及び長野刑務所における収容者の管理体制の実態について、法務大臣にお伺いします。

**○小泉龍司　法務大臣**　お尋ねの事案でありますけれども、現在、捜査機関による捜査が行われております。したがって、捜査中の個別案件であるために、受け止めを直接お答えすることは差し控えたいと思いますが、現在、矯正当局においても捜査機関の活動に必要な協力を行いつつ、法務行政の観点から事案の全容把握又は原因究明に向けて必要な調査を行っております。そして、その結果については今後報告書を取りまとめる、その予定であると報告を受けております。

　本件については、捜査当局上の問題だけではなくて、もう御指摘のとおり、法務行政の観点から、何が起こったのか、何が原因なのか、もうそれしっかり把握して今後に備えたいと思っております。

**○岸まきこ**　今現在捜査中ということなのでお話しできるのはなかなか難しいというのも承知しながらも、本院は、昨年6月に議決をしました2021年度決算に関する警告決議において、2022年8月に発生した名古屋刑務所の刑務官による受刑者に対する暴行、不適正処遇事案の発生を踏まえ、全国の刑務所等における再発防止策の徹底及び被収容者に対する不適正処遇の根絶を求めてきました。それにもかかわらず、長野刑務所において被収容者の凍死という重大な事案が発生したことは、警告決議を軽視しているのではないかと指摘せざるを得ません。また、同じ長野刑務所においては、虐待事案に対する矯正当局の調査も現在行われています。

　決算委員会での質疑を踏まえ全会一致で議決された警告決議に係る重大事案が再発したことに対する認識をお伺いするとともに、現在取り組んでいる再発防止策について実効性を検証し、今度こそは同様の事態を繰り返さないための徹底的な見直しが必要であると考えますが、大臣の見解を伺います。

**○小泉龍司　法務大臣**　名古屋刑務所における不適正処遇事案についての参議院決算委員会、当委員会での警告決議、大変重く受け止めております。こうした決議がありながら、亡くなった方が出たということについても真摯に受け止めなければならないと思っております。

　ただ、この事案の内容、評価については、捜査中でもあり、我々も調査しておりますので、直接の評価はこの時点では差し控えたいと思いますが、名古屋刑務所における不適正処遇事案を踏まえて、第三者委員会をつくり、そこで提言書を出していただき、それを踏まえて昨年の6月に68項目にわたるアクションプランを策定いたしました。チーム処遇の確立、ウエアラブルカメラの導入などでございます。これを全国の刑務所に適用して再発防止の徹底を進めているところでございます。

　これをとにかく末端の刑務官までしっかりと理解をして実行してもらう、徹底して、繰り返し繰り返し、我々は努力をしていかなければならない、そういう決意でおります。

**○岸まきこ**　今いただいたように、アクションプランとかを徹底していただくとか、トップとして人権を守るというのを大臣から発信していただくことはすごく重要です。

　それと一方で、トップダウンの締め付けだけではなくて、やっぱり現場の職員が働きやすい環境、風通しのいい環境というのが一番の本当であれば改善策になるのではないかと考えますので、その観点でも是非進めていただくことをお願い申し上げます。

　次に、マイナポイント事業についてお伺いします。

　デジタル庁の業種別マイナンバーカード取得状況等調査、これ2023年の3月にネット調査を行っていますが、マイナンバーカードの取得のきっかけは、マイナポイントがもらえるからという回答が最も多く、65.9％。その前の年は80％以上なのでもっと多かったんですが、もう終わりに、去年の3月だともう終了ということで、それぐらいの数字になっています。でも、これが一番です。二番目以降のテレビＣＭ等の広告を見たからとか、本人確認書類として使用できるから、コンビニ等で各種証明書を取得することができるからといった項目は、いずれも20％未満という実態でした。

　また、逆に、マイナンバーカードを取得していない理由は、メリットを感じないから、これが42.6％、情報流出が怖いから、40.3％、申請方法が面倒だから、27.7％となっています。

　私は、第一弾のマイナポイントから、お金でカードを作らせようとする政府の方針自体が間違っていると指摘してきましたが、まさにここが誤りだったと反省すべきです。優先すべきは安全性や安心を確保して利用者の懸念を緩和させることであり、その上で利便性を高めていくという視点が重要であったにもかかわらず、政府は自ら掲げた旗を下ろせなくなっているのか、例えば、マイナ保険証は便利なんですよといった政府側の論理で、利便性のみしか言わない。乱暴なことに、いまだ健康保険証を12月2日に廃止するという強硬姿勢も変えようとしていません。

　政府側が幾らメリットあると言っても、国民はデメリットを感じています。その理由の一つに、そもそも、先ほども指摘した安全性や安心を確保して利用者の懸念を取り除くことが重要だったのに、ポイントという生々しいお金でカードを作らせるという方策を取ったことに原因があるのではないでしょうか。

　総務大臣、こういった指摘をどう受け止めるか、お伺いします。

**○松本剛明　総務大臣**　委員からお取り上げをいただいた調査もございますが、私ども政府としては、やはりＤＸを進める必要がある、その鍵となるマイナンバーカードの普及は大変重要であるという考えから、マイナンバーカードの普及に努めてまいりました。

　国民の皆様のスマホの保有率、利用状況などを見ても、社会全体のＤＸも進んできている中、もちろんいわゆるデジタルデバイド対策は大切でありますけれども、人口減少やそれに伴う人手不足、そして高齢化の中で、ＤＸによって課題の解決に取り組むことは重要であると思っております。

　政府としては、例えば、やはり高齢化の中で、元気で長生きをしていただきたいと思っているわけでありますが、医療ニーズはやっぱり高まってくる中で、提供体制はもちろん強化をされなければならないと思いますが、あわせて、効率化をする、また先端医療を含めて高い品質の医療を享受するためにもＤＸには意味があると考えて進めてきたところでございますし、また、行政におきましても、多様で複雑化してニーズが高まってくる中、他方では人手不足の課題もあって、やはりＤＸで効率化を進めることで対面の行政や企画などに力を注げる環境をつくることも大事だと考えているところでございます。

　現在、人口七割強の方がマイナンバーカードを保有されていますが、御指摘の調査結果では、カードを活用したサービス等を利用したことがある方のうち、サービスによって異なりますけど、5割強から8割強の方が利便性を感じたという結果も報告されております。マイナンバーカードを活用したコンビニ交付やオンラインでの本人確認、引っ越し手続サービスなどでは、住民の皆様は役所の窓口に出向くことなく行政手続が可能となり、多くの住民の皆様にメリットを感じていただけるものと受け止めているところでございます。職員の方々にとっても、窓口での対応の減少や効率化が図られるなど、事務負担を大きく軽減することにつながっております。

　一方で、おっしゃったように、未取得の方の約3割強の方が情報流出が怖い等を理由に挙げられておられまして、総務省としては、関係省庁と連携して、カードの安全性に関する丁寧な周知、広報に努め、国民の皆様の不安払拭に取り組んでまいります。また、取得の方法に手間が掛かるということについても様々対応を進めてきているところでございます。

　これからもマイナンバーカード、安全性、安心が確保できるようにという話でしたが、これらを含めた御理解の下、その普及、利活用促進を図って、地域ＤＸを推進して、国民の皆様にメリットを享受していただけるよう努めたいと思っております。

**○岸まきこ**私もＤＸを進めること自体は否定はしないんですが、今長く答弁していただきましたけど、その利便性ばっかり言うからうまくいっていないんじゃないんですか。生々しいお金で作らせたことに対しての指摘をどう受け止めるかと聞いたんですが、なかなかそこははっきりとはお答えいただけなかったということと理解いたします。

　次に、マイナポイント事業は、第一弾のカード申請を行った人のみを対象としていたものから、第二弾で健康保険証へのひも付け、さらには公金受取口座へのひも付けと政策誘導として対象を拡大し、さらには何度も延長を重ねてまいりました。その経過と理由を明らかにしていただきたい。

　そして、ころころと制度を変えたり時期を変えたりしたこと、言わば継ぎはぎ政策となったことで消費者や民間事業者は理解し切れなかったのではないかと。もっと言えば、自治体現場は大変だったということは言うまでもありません。消費者、民間、公務と全てを振り回した責任を総務省として感じておられるのかどうか、改めて大臣の答弁を求めます。

**○松本剛明　総務大臣**　マイナポイント第一弾、第二弾については、今委員がおっしゃったとおり、第一弾は、カードを新規に取得してキャッシュレスサービスで決済等を行った方に対して決済等の金額に応じて最大5000ポイントを付与、第二弾は、これに加えて健康保険証の利用登録、公金受取口座の登録により、それぞれ7500ポイントを付与したものでした。

　なお、今お話がありました延長につきましては、第一弾、第二弾を通して、対象となるカード申請期限については計3回、ポイント申込期限については計四回の延長を行ったところでございます。これは、新型コロナウイルスの感染状況や申請期限間近にカード申請が急増したことなどを踏まえ、市町村の申請、交付窓口の混雑を緩和し、国民の皆様に安心してカードの申請やポイントの申込みをしていただくために行ったものでございます。

　やはり、期限が近づいた段階で引き続き利用への希望がまだあると考えられるところから延長をさせていただいたというふうに考えているところでございますが、今お話ありましたように、行政の現場の方にはいろいろ御尽力いただいたことには私からも厚く御礼を申し上げたいと思っております。

　事業の延長も含めて制度の内容が変更となる際には、準備ができ次第、可能な限り早く自治体、決済事業者にお伝えするとともに、連携して国民の皆様にも丁寧な周知、広報を行うように努めてまいりました。多くの国民の皆様にカードを取得いただいて、マイナポイントをお申し込みいただけたというふうに理解をいたしております。

**○岸まきこ**　全体的にちょっと答弁が長いので、次の質問飛ばします。

　最大5000円を付与した第一弾事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブを事務局に選びました。環境共創イニシアチブは、決済事業者などへの補助金を除いた経費の約9割を広告大手の電通に委託、電通はグループ企業に実務を再委託し、さらに再々委託も行われ、不透明だということを参議院でも指摘してきたところです。

　そこで確認ですが、第二弾事業は公募に唯一応じた一般社団法人キャッシュレス推進協議会となっていますが、この一者のみ応募での契約が適正だったのかどうか、大臣に伺います。

**○松本剛明　総務大臣**　御指摘ありましたマイナポイント第二弾の事務局選定に当たりましては、透明性、公平性を確保するために十分な公募期間を確保した上で、全て外部有識者で構成される審査委員会による審査を経て一般社団法人キャッシュレス推進協議会を公募手続により選定しております。

　公募の提案者は一者であったと聞いておりますが、この審査委員会においては、再委託等を含めた業務体制や事務費の計上等について適正性を審査の上、事業を的確に実施できるとの評価をいただいたものであり、適切に団体を選定したものと考えております。

　総務省としては、事務局に対して定期的に業務の遂行状況の報告を求めるとともに、事業実績の中間検査を行っており、この中で事務局の業務体制や業務実態を確認し、いわゆる中抜きがないことも確認をいたしております。事業終了後に実施した最終検査においても、適切に執行されたことを改めて確認をいたしております。

**○岸まきこ**　第一弾のときには、まあ少しやっぱり疑義も生じていろんなことがあって、第二弾のときはきちんと審査、一者しか応募がなかったけれども、適切にやっているという確認が取れました。

　次に、マイナポイント事業に参加したセブン銀行が、2023年4月から12月期の決算説明会で12億円ほどのマイナスを計上したという報道がありました。電子マネーｎａｎａｃｏがマイナポイント制度の欠陥によって損失を生じているということは、制度設計が適正ではなかったのではないでしょうか。経過と評価を簡潔にお答えください。

**○山越伸子　総務省官房地域力創造審議官**お答えいたします。

　マイナポイント事業費補助金の額につきましては、各決済事業者ごとに、過去付与したポイントのうち有効期間内に使用されずに失効したポイントの割合であります失効率を決済事業者がマイナポイントとして付与したポイントに加味して算出することとしました。当該補助金に用いる各決済事業者の失効率につきましては、各決済事業者の財務会計において、会計基準等にのっとり、公認会計士の確認を経た上で適用している失効率を用いることとし、原則として令和3年度末までの決算ベースで算出することとしたところです。

　補助金の精算に用いた失効率がマイナポイント事業での実績を上回る場合は事業者はその差額分の補助金が受け取れないこととなりますが、当該ルールにつきましては事務局で策定している補助金の公募要領にも記載されているところであり、各決済事業者はその内容を理解、承諾された上で本事業に御参画いただいたものと承知しており、妥当なものと認識しております。

**○岸まきこ**　今の総務省の説明だと、最初にそういった契約に基づいてやっているので損失が出たとしても瑕疵はないということだとは思うんですが、でも、やっぱり私はそもそも制度設計に無理があったんではないかということを指摘せざるを得ないというところです。

　次に、費用対効果について政府の認識を伺います。

　特に広告費について、この間も指摘をしてきましたが、本当に何度も何度もこのマイナポイント事業は、各新聞の一面を使っての広告や、駅をジャックしていたり、航空機の中とか空港とか、さらにはテレビやインターネット広告、一体幾ら広告にお金を掛けるんだというぐらい使っていると思いますが、あんなに広告料を掛ける必要があったのかどうか、ここはしっかりと決算委員会で明らかにすべきです。

　ポイント付与によって、さらには保険証廃止という医療を受けられなくなるのではないかと住民の不安をあおったことで更に申請が一気に増えたと自治体の窓口からは聞いていますが、大臣、この費用対効果の検証、広告料のですね、しているのかどうか。していないのであれば、しっかりすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

**○松本剛明　総務大臣**　マイナポイント事業の、ＤＸ、マイナンバーカードの普及の意義はもう先ほど申し上げたとおりですので繰り返しませんが、加えて、消費喚起やキャッシュレス決済サービスの利用促進も目的の一つであるとしているところでございます。

　マイナポイント事業では、希望する全ての方に期限までにお申し込みいただけるよう、テレビＣＭや新聞広告、様々な広報媒体を通じて、マイナポイントの内容や申込み方法、早期のカード申請などについて周知、広報を図ってきたところでありまして、本事業の成果を生み出すために必要なものであったと認識をいたしております。

　本事業を通して多くの国民の皆様にカードを申請をしていただきまして、カードの普及促進に相当の効果があったものと考えております。

**○岸まきこ**　効果があったというふうに考えているとおっしゃられるんですが、なかなかあそこまで有名な著名人を使ってテレビＣＭなんてすごい莫大なお金が掛かるはずだったので、本来であればあそこまで掛ける必要があったのかというところがいまだに疑問であります。

　次に、マイナポイントは、ポイントを受けられる人と受けられない人に分かれていることになり、その恩恵格差は問題であると私は考えます。過去の総務委員会で私も指摘してきたことがありますが、改めて決算委員会でも今後こういったことを繰り返さないために指摘しておきます。

　デジタル弱者と言われる人々、政府やカードへの不信感から申請しなかった人々、コンビニもない、そしてキャッシュレスを使えるお店がない地方の市町村や、町内に使えるお店があったとしてもとっても離れていて現実的ではなかった地域に住む人々、様々な状況に置かれている人々がいる中で、一人2万円という恩恵を受けられないことは、私は、税金を使って行う国の政策としては公平公正に欠けていたと厳しく批判せざるを得ません。

　また、ポイントを利用しての購買は大手企業に集中したのではないか、事業の目的であった地域経済活性化にはならなかったのではないか、偏りが出ていないか、そういった観点も含め検証しているのか伺うとともに、大臣はこの指摘に対してどう捉えるか、お伺いします。

**○松本剛明　総務大臣**今申し上げましたように、目的の一つがキャッシュレス決済サービスでございますが、これについては、全国展開のスーパーやコンビニに加えて、全国の地域密着型スーパー等で御利用いただけるよう決済サービスや地域通貨にも御参加いただき、多様な決済事業者の中から選択いただけるように取り組んできたところでございます。

　また、先ほどいわゆるデジタルデバイド対策が大切だというふうに申し上げましたが、高齢者などキャッシュレス決済サービスに不慣れな方への支援として、市町村や決済事業者の皆様によるポイント申込みの支援の実施など、高齢者の皆様ができるだけストレスなくポイントの申込みができるような環境整備にも積極的に取り組みました。

　このような取組もさせていただきまして、全国津々浦々で幅広い年齢層の方にキャッシュレス決済サービスを御利用いただいたのではないかというふうに理解をしておりまして、地域経済の活性化にも一定の効果があったものと認識をしているところでございます。

**○岸まきこ**　検証をしないということなんでしょうかね。

　正直な話、高齢者の方でこんな事例も私聞いています。実際にポイントは申請したんですが、結果的に、御自分では使えないので、そのポイントは息子さんなり娘さんに渡して使っていただいたということを考えると、その高齢者でもキャッシュレスが一定程度広まったというのも果たして本当なのかどうかという実態までは分からないというところです。

　しかも、ポイントをもらった後に、カードは要らないから返還したという人もいるのではないでしょうか。ただ、これ総務省に確認したら、御自身の意思でカードを自ら返還した人の数を把握してこなかったということですからこれ全然分からないんですけど、無駄遣いになってしまいませんかね、ポイントだけもらってということで、この事業が。

　そういう観点からいっても、マイナポイント事業は、指摘しているとおり、公平、公平性の観点や費用対効果としてどうであったのか不透明であり、かつ二重払いなど様々な問題がありました。国会としてきちんと検証していくことが必要です。

　国会法第百五条に基づく会計検査院による検査を要請します。委員長、お取り計らい願います。

**○佐藤信秋　決算委員長**後刻理事会で協議いたします。

**○岸まきこ**　以上の問題点を指摘し、質疑を終えます。